

とちお 49.4

No.208

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話(02585)2-2151

とちお第208号昭和49年4月10日発行 毎月10日1回発行(定価1部4円)昭和32年2月20日第3種郵便物認可

中小企業者の経営安定に 三十億円の県融資

県では、諸資材の高騰、石油や電力の供給削減等により影響を受ける県内中小企業者の経営安定をはかるため「新潟県経済変動特別資金」を創設し、二月十八日から三十億円の枠で融資を行って、います。

- 貸付要領
- (1) 資金用途 運転資金
 - (2) 貸付限度 三百万円以内
 - (3) 貸付利率 保証付年八・〇%
その他年八・二五%(保証料率 百万円超一・一一% 百万円以下一〇・八三%)
 - (4) 貸付期間 二年以内(うち据置期間六ヶ月以内)
 - (5) 担保等 取扱金融機関所定
 - (6) 申込先 栃尾信用金庫、第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行の各栃尾支店



県では3月1日から、生活関連物資の需給および価格の動向を主体におく、消費生活の情報を提供するテレホンサービス「ハイ、県くらしのダイヤルです」を行っています。
情報は、24時間サービスしており1つの情報提供時間は約3分です。

- (1) 対象要件 ①常時雇用者が商業サービス業では二人以下、製造業その他にあつては五人以下の小企業者であること。②従前から商工会の経営指導を受けている小企業者であること。③所得税、法人税などを完納していること。
- (2) 貸付限度 二百万円以内
- (3) 貸付利率 年七・〇%
- (4) 貸付期間 二年以内(うち据置期間六ヶ月以内)
- (5) 担保等 無担保、無保証人(信用保証協会保証)
- (6) 申込先 商工会

簡易「団体貸付」のご案内

—— 栃尾郵便局 ——

あなたは、簡易保険の「団体貸付」制度があることをご存知でしょうか。この貸付制度は、あなたの地域またはグループで、みんなが共同で利用する施設を作る場合に役立ててもらうために作られた制度です。

貸付対象 簡易保険の加入者が十五人以上でグループを作って申込み。
貸付金額 加入している保険契約の月額保険料の三十倍まで。

貸付利息 年六・〇%
貸付期間 五年間
貸付対象施設 集会所、街路灯、アーケード、駐車場、レクリエーション施設(運動場、プール、保養所など)、神社・寺院・納骨堂などの施設、電気・ガス・水道施設、教育用器具、集出荷施設、農機具の購入。

貸付についての相談は、栃尾郵便局の窓口か簡易保険のセールスマンにおたずねください。



- ▽...春は火災の多いシーズン。消防署では、さる四月六日...
- ▽...市内の織物工場ではしご車による避難者の救助訓練を...
- ▽...実施しました。建築物の高層化に備えて購入した新鋭...
- ▽...消防車。操作に当たった署員は真剣そのものでした...

おもな内容

| | |
|------------------|----|
| 四十九年度予算の説明 | 2 |
| 四十八年度補正予算の説明 | 7 |
| 妊産婦・乳児の医療費助成条例改正 | 7 |
| 市職員人事異動 | 8 |
| とちおと人物(物語) | 10 |
| 公民館のページ | 11 |
| お知らせ | 12 |



今月の税金

▷固定資産税

ことしに限り第1期の納期限は5月31日です。

| | |
|----------|--------|
| (3月末日現在) | |
| 世帯数 | 7,711 |
| 男 | 16,340 |
| 女 | 17,391 |
| 計 | 33,731 |

心配ごと相談日 毎週水曜日午前10時より午後3時まで

行政相談日
▽とき 四月二十四日
午前十時から
午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください

栃尾市役所別館
社会福祉協議会

49年度一般会計予算

24億円をこなす仕事に

四十九年度予算などを審議する三月市議会は、三月十一日から同二十二日まで開かれ、二十二日の本会議で栃尾市各予算が決まり、四月から新しい仕事が始まりました。本年度の予算は、一般会計二十四億二千七百七十四万円、国民健康保険、伝染病院の特別会計四億二千八百八十四万円です。一般会計は、昨年の当初予算に比べ四億八千九百三十六万円多くなりました。

この予算を、豊かで活力のある市民生活の実現をめざし、調和のとれた行政を進めます。それでは、おもな仕事を紹介します。

道路の整備を最重点に

栄橋完成させる

土木費



本年度完成する栄橋

市民生活の重要な基盤をなす道路整備に重点をおきました。道路新設改良は、栄町・水沢・鶴ヶ島線外三十路線の舗装に六千九百四十万円、栗山沢・新山線外二十一路線の道路改良を四千四百八十万円を進めます。また、部落区内線などを改良・舗装するため三千三百十万円を見込み、道路用地購入費一千四百五十万円も計上しました。

市道の補修に砂利、植管などの原材料費一千万円、栗山沢・新山線などの修繕に七百三十五万円、地方道の改修事業として下塩・下原出・楡

原線の改良工事に七百四十一万円、天神橋架け替えに三千二百八十万円を計上しました。

橋梁関係では、幾野野橋(小向)の架け替えなど九百九十五万円計上しました。

河川、水路改良工事も五カ村江などを一千二百二十万円で行います。

都市計画の街路事業は、三カ年計画を進めてきた本年度完成の栄橋建設に七千万円を計上しました。

道路除雪費として五百四十六万円、公共事業費として一千五百万円を計上しましたが、今後事態に応じ所要不足分を補正します。

住宅関係は、昨年引き続き、老朽化してきた上の原町の市営住宅を鉄筋コンクリート四階建に建て替えます。計画している住宅は

三十二世帯入居できるもので、棟分一億四千七万円を計上しました。

地域住民のコミュニティの場として、開発センターを北荷頃、大野原に建設しましたが、東谷地区

市制施行二十周年

六月 記念式典を予定

設置に九十万円、見附・栃尾広域ごみ処理調査費五十

市民文化の殿堂。市民会館は、六月開館をめざして、内装、付帯工事、施設備品に三千九百九十四万円を計上、六月一日の市制施行二十周年記念式典とあわせて開館式を行う予定です。また、災害時の緊急連絡などに活用する防災無線

市民文化の殿堂。市民会館は、六月開館をめざして、内装、付帯工事、施設備品に三千九百九十四万円を計上、六月一日の市制施行二十周年記念式典とあわせて開館式を行う予定です。また、災害時の緊急連絡などに活用する防災無線

一般会計 編成方針

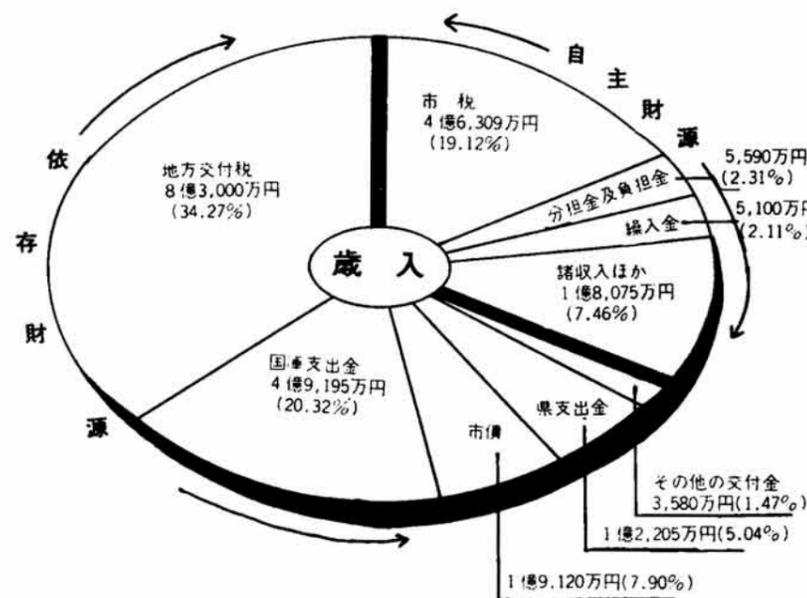
国の施策方針は、物価の早急な安定を期するため、総需要抑制の見地から緊縮型性格を打出し、地方財政計画もまた同一基调で策定されています。公共事業を始めとする起債等財源の面も圧縮がなされ、財政運営をとりまく環境は、今後の物価等経済情勢の推移ともあわせて誠に厳しいものがあります。

一般会計予算編成にあたっては、このような情勢をふまえて

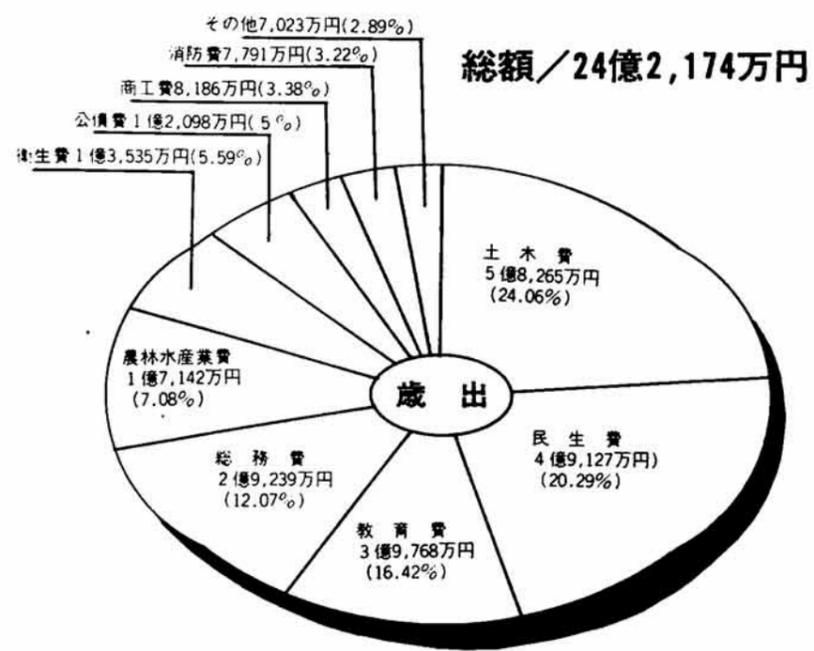
から、豊かで活力ある明るい市民生活の実現を期待し、行政サービスの実現を念頭に、経常消費的経費については極力その節減につと

基幹事業を骨子とする継続事業を始め懸案事項の完成処理をはかりました。なお、社会福祉の質的向上、交通、公害環境保全の強化、道路、住宅等の生活関連社会資本の整備拡充及び教育施設の整備等を柱にして、これらを積極的に推進するために一般会計予算の総額は、二十四億二千七百七十四万一千円(前年比二五・三%増)のかつてない大型予算となりました。

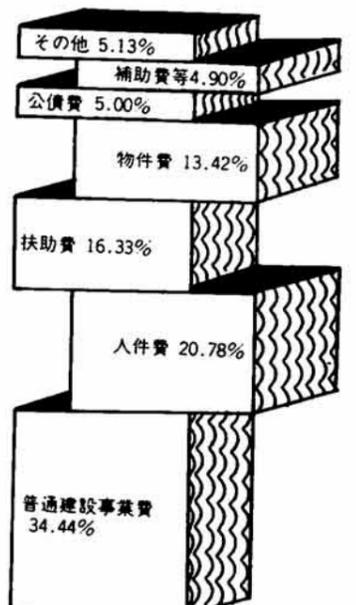
一般会計予算のなりたち



総額/24億2,174万円



性質別歳出





住民福祉を最優先に

老人居室 整備資金 貸付制度を新設

民生費

総需要抑制の中でも、住民福祉の向上を損なわないように細心の注意を払いました。

老人福祉では、老人が環境の良い家庭で生活ができるように老人居室整備資金貸付制度を新設し、今年度はテストケースとして二件分百万円を計上しました。

七十歳以上の老人が診療を受けたときの医療費助成などに七千二百五十五万円、老人ホームなどの収容委託料一千五百六十七万円、老人健康診査委託料八十万円、敬老会実施委託料百三十万円、老人クラブ助成金三百三十二万円などを計上しました。

心身障害福祉では、収容施設入所委託料四百四十四万円、施設組合負担金二百五十一万円、身体障害者補装具の給付費九十五万円などを計上しました。

児童福祉では、私立保育所措置委託料九保育所、六百九十九人分一億一千三百七十二万円、芳香稚草園改築費補助五百万円、善昌寺保育園プール設置費補助二十五万円、火災報知器設置補助六十万円、入東谷地域保育所舎屋整備補助十五

万円、私立保育所運営費補助八十八万円、六カ所の地域保育所にあわせて二百六十九万円を補助して運営と保母の待遇向上をはかるほか、子供のあそび場整備のため四十二万円を補助します。

また、児童手当を四千四百四十三万円計上しました。

生活保護では、生活扶助、医療扶助など一億二千八百五十六万円を計上しました。

農業基盤整備を推進

農免道路東谷線を開設

農林水産業費



農林水産業関係の農業振興費は養蚕事業を推進する高能率生産組織育成対策事業費補助金百三十五万円、桑園造成改良事業費補助金九十九万円、種穀生産流通に三十

また、肉牛の養牛導入事業に百二十五万円、優良種豚導入事業に三十万円の補助をします。

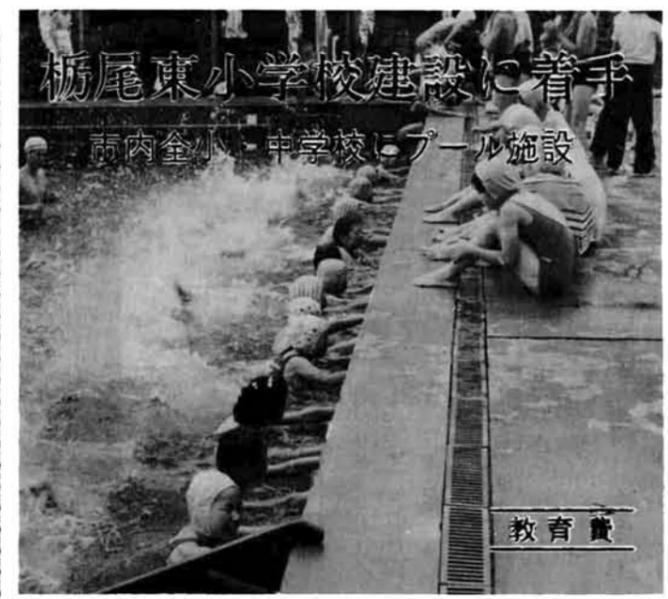
農地関係は、人面水路、繁窪農道の土地改良を一千六百六十二万円、その他土地改良の補助金一千二百万円、平から菅畑へ通じる農免道路東谷線二千六百六十六の事業費負担金四百八十九万円、砂利、樋管を含む舗装資材費などに六百三十万円を計上しました。

林業関係では、継続事業の林道開設工事西中野保線と吹谷線に六千五百万円、林道用地購入に二百二十二万円を計上するとともに、この工事の測量設計委託料として百三十万円を計上しました。

請願と陳情

採択されたもの

- ▽都市計画道路の一部変更に関する請願 小貫区長
- ▽雇用保険法の創設をとりやめ現行失業保険法の存続を要請する市議会決議を求める請願 栃尾市農村労働組合



教育費

教育費は児童・生徒の基礎学力の向上と健全な心身の育成に重点を置き、經常費を増額しました。

小学校関係では、マシモス化した栃尾小学校を適正規模にするため二校に分離、その一校を栃尾東小学校を校舎三年、屋体一年の四年継続で建設します。

今年度は、校舎一千五百平方メートルを建設し、一億三千二百五十四万円を建設します。

水泳プールは、全校に施設することを目指していましたが、今年度は西谷小学校、土ヶ谷分校のプールを九百七十五万円を建設します。

これができあがりますと、市内全小・中学校にプールが施設されます。

年次計画で進めてきた、石油地下タンクを塩川小学校に百三十万円で建設、石炭から石油に切り替えの最終年次分として、石油ストンプ四十一台分二百二十五万円を計上しました。

また、校舎・校具の修繕費一千三百四十六万円を計上して教育環境の整備を図る一方、教材購入費八百五十七万円、教職員椅子、教卓などの備品整備費三百一十万円を計上しました。

中学校関係では、栃尾中学校の渡り廊下改修等に五百九十八万円上塩、南中学校その他の整備に百三十五万円、校舎・校具の修繕に五百五十五万円を計上しました。

設備関係では、生徒用机、椅子石油ストンプの購入に六百六十一万円を見込みました。

このほか、学校給食調理員の現行給与を一〇%引き上げることとし、給食費総額三千八百八十四万円を計上して待遇改善を図ります。

きめのこまかい保健行政を

妊婦 栄養強化食品扶助

衛生費

衛生費のうち、保健衛生では、医薬材料の購入に三百九十九万円、胃がん、結核レントゲン検査、循環器検診などの予防衛生を進めるために二百四十八万円を計上し、母子衛生も妊産婦、乳児医療費の扶助、妊婦、乳児栄養強化食品扶助などに六百八十二万円、新生児妊娠中毒訪問指導などの謝礼百五十五万円を計上して、きめのこまかい保健行政を進めることになっています。

また、国民健康保険事業特別会計の運営の円滑化と事業の自主性

をはかるため、職員給与費の一部として二百三十八万円を繰り出し、伝染病院特別会計へも二百三十九万円を繰り出します。

栃尾郷病院の診療所運営費の補助金にも百万円を計上しました。

一方、清掃費では、ごみ収集の



点訳奉仕の会

会員募集

市社会福祉協議会では、点訳奉仕の会会員を募集しています。

現在、会員数は二十人ですが、あなたも会員になって奉仕活動をなさいませんか。

会費 無料

集會 毎月第三日曜日午後一時から午後三時三十分まで市役所社会福祉協議会事務室で点訳。盲人に点訳物を贈る。

入会申込先 栃尾市役所内社会福祉協議会 二二二一五内線二八六番



道院キャンプ場を整備

週末は家族づれで利用を

商工費

商工費は、商業工業の振興を図るために事業費補助七百万円、織物・ニット求評会展示会負担金百五十万円、ことし新たに織維産業構造改善事業費補助百五十万円を見込みました。

中小企業金融対策として、産業育成の貸付金五千万円計上して利用に応じることにしました。

観光関係は、週休二日制の定着化に伴い健全な余暇を遊歩道等に六十七万九千九百円、織維まつり事業費負担金等に百五十八万円を計上しました。

今年も出かせぎ 帰省バスを運行 労働費

二年前から始めた出かせぎ帰省バスの運行を本年も引き続き計画して十六万円の借上料を計上するとともに、出かせぎ者が就労先でも故郷の動きを知ることができるよう、地元広報紙、ローカル新聞の郵送も計画しています。

また、労働金庫に二百万円を預託して勤労者の資金借入れに便宜を図るようになっています。

勤労青少年ホームの関係では、週休二日制が定着化の傾向にありそれらの事業所で働く青少年の健全な教養といこの施設として、施設の整備はもとより各種講座も質的向上とあわせて魅力あるものにして行く必要があります。

このため、料理、生花、茶道などの教養講座、各種行事の講師謝礼として百三万円を計上するとともに、図書などの備品購入費六十万円を見込みました。

たばこは市内で買いましょ。

国保会計

三億九千八百四十四万円

昨年の当初より、一億七千七百七十四万円の増額になりました。

これは、ことしの一月から実施した高額療養費の給付費二千四百二十七万円と老人医療費の支払増

加、医療費の値上がり分がおもなものです。これに伴い保険給付費は、三億七千三百三十万円になります。このほかは、助産費、基金積立金、借入金の子などです。

収入は、国からの支出金二億五千五百八十三万円、保険税九千二百八十七万円、繰越金四千二百七十一万円です。

三月市議会では、昭和四十九年度一般会計予算のほか、市条例の制定、改正、廃止及び昭和四十八年度の補正予算など議案二十七件請願、陳情九件を審議しました。つきにおもなものをお知らせします。

栃尾東小学校用地購入費など補正 一般会計 予算総額 二十四億二千百万円に

一般会計予算の補正額は、一億六千五百四十九万五千円で、昭和四十八年度の一般会計予算総額は二十四億二千七十六万六千円になりました。

今回の補正予算は、年度末を控え、市債、交付税、国庫補助金の決定に伴い、これを歳入に見積るとともに、歳出面では今年度の予算執行の経過により不用減、事業費減等を減額するなど計数整理に

妊産婦 乳児 医療費助成

四月一日から所得制限はずす

妊産婦、乳児の疾病を早く発見して早期に治療を進め、先天異常児の発生予防と乳児の死亡を少なくするとともに、母子保健の向上をはかるため、昭和四十八年四月一日から所得制限つきで実施した

妊産婦及び乳児の医療費助成制度が、さる三月市議会にて改訂された所得制限がなくなりました。これにより、昭和四十九年四月一日からは全部の方が対象になります。

次に該当する方は、市役所保健衛生課へおいでになって資格証の交付を受けてください。

妊産婦 母子手帳の交付をすでに受けられた方で、国民健康保険社会保険の扶養家族の方

乳児 昭和四十八年四月一日以降に生れた方

資格証の交付を受けにおいてになる際は、母子手帳、保険証、印かんを持参ください。

- ▽市民会館舞台照明操作整取付工事費 百二十万円
- ▽道路除雪費 千四百三十五万円
- ▽栃尾東小学校用地購入費 一億一千七百八十三万三千円
- ▽養蚕主産地地団営農推進事業費補助金 百九十万円
- ▽公共果樹事業地元負担金 三百万円
- ▽学校給食会補助金 五十六万円

公営企業会計

浄水、配水施設を増設 第二次上水道拡張事業

また、刈谷田川から取水を安定させるため、昭和五十三年完成予定の県営刈谷田川ダム建設工事の負担金として二千百万円も計上しました。

《ガス事業》

ガス事業会計の予算も別表に示しましたが、建設工事は栄町から巻淵地内へ導管を布設するとともに都市ガスの安定供給を図ることにしています。

予算は別表のとおりです。この予算のおもな建設事業は、第二次上水道拡張事業と配水設備改良事業です。

第二次上水道拡張事業は昨年から始めた事業で、これに要する経費として一億二千七百九十万円を計上しました。

事業内容は、浄水場の建設と巻淵地内に配水管を布設します。

| | | | | | |
|---|----------|------------------------------------|----------|-----------------------|--------|
| ▷地方交付税 | 8億3000万円 | ▷県支出金 | 1億2205万円 | ▷分担金、負担金 | 5590万円 |
| ▷国庫支出金 | 4億9195万円 | ○負担金(老人福祉、児童措置、児童手当など) | 2776万円 | ○分担金(土地改良事業など) | 901万円 |
| ○負担金(生活保護、児童措置、老人福祉、児童手当、学校建築など) | 3億4818万円 | ○補助金(林道事業、克雪センター建設、老人福祉、妊産婦乳児医療など) | 8394万円 | ○負担金(保育所措置費など) | 4688万円 |
| ○補助金(都市計画事業、道路建設、公営住宅建設、学校関係など) | 1億3199万円 | | | ▷繰入金 | 5100万円 |
| ○委託金 | 1177万円 | | | 財政調整基金 | |
| ▷市税 | 4億6309万円 | | | ▷繰越金 | 3500万円 |
| ○固定資産税 | 2億4797万円 | | | ▷使用料、手数料 | |
| ○市民税 | 1億1441万円 | | | ○使用料(市営住宅、火葬場、市民会館など) | 926万円 |
| ○たばこ消費税 | 5218万円 | | | ○手数料(し尿処理、戸籍、住民票など) | 2390万円 |
| ○電気ガス税 | 3703万円 | | | ▷財産収入 | 2596万円 |
| ○軽自動車税 | 1003万円 | | | 土地建物収入など | |
| ▷市債 | 1億9120万円 | | | ▷寄付金 | 2032万円 |
| 市が49年度に行う各種事業のため国・県・銀行から借り入れる資金。たとえば、道路整備、学校建設、開発センターなど | | | | ▷自動車取得税交付金 | 1750万円 |
| | | | | ▷地方譲与税(自動車重量税) | 1600万円 |
| | | | | ▷交通安全対策特別交付金 | 230万円 |

一般会計の財源は

| | |
|---------------------|--------|
| ▷委託金(県税徴収、県知事選挙費など) | 1033万円 |
| ▷諸収入 | 6628万円 |
| 貸付金元利、預金利子など | |

上水道・ガス会計予算

| 会 計 | 収 入 | 支 出 | |
|-----|-----|----------|----------|
| 上水道 | 収益的 | 9527万円 | 8056万円 |
| | 資本的 | 1億4121万円 | 1億6905万円 |
| ガ ス | 収益的 | 1億3989万円 | 1億 854万円 |
| | 資本的 | 201万円 | 2568万円 |

注) 収益的とは、人件費、屋内工事費器具などの営業内容をあらわす損益勘定。資本的とは、施設の拡張、本管工事、機械、備品などの設備投資をあらわします。

上水道、ガス会計とも資本的支出が資本的収入を上回る分は、繰越利益剰余金などで補てんします。

市立学校設置条例を改正

栃尾小学校を分離

市立学校設置条例の一部が改正されて、昭和五十二年四月一日をもって栃尾小学校が二校に分離される。土ヶ谷分校と川谷小学校が廃校されることになった。

小・中学校の統廃合は、適正規模の学級編成を行い、教育効果の向上を図るというのが目的です。

過疎過密は、全国的な傾向であり、ことに当市ではその傾向が顕著で、複式に転落する学校がある一方、激増する児童・生徒のため、現有施設では収容しきれ



(栃尾東小学校建設用地)

ない学校が出てきています。このため、市では昭和三十一年以来積極的にこの問題と取り組み地元民との意欲的な話し合いを通じて学校の統廃合を進めてきました。

栃尾小学校は、現在三十七学級児童数千四百九十八人で、県下でもマンモス校の部類に入ります。

施設面でも昭和十八年建築の木造校舎で、教育の進歩に応じた施設設備を備えるためには適当でなく、市では適正規模に分離して改築することを検討しております。

たまたま市民会館の建設位置を選定するにあたって、現在の学校敷地の一部が候補にあがり、近い将来恵まれた教育環境の位置に正規模校で建設するならば、現在の栃尾小学校を二校に分離することもやむを得ないという校区住民の大半の賛意を得ました。

これにより、市では栃尾小学校の分離を前提に分離校の用地選定を行い、とりあえず一校分の校地を確保し昭和四十九年から四年間の継続事業で校舎建築をすることになり、この議会で、学校設置条例の一部を改正して校名を栃尾東小学校とし、校舎が完成する昭和五十二年には同校の土ヶ谷分校と複式校になる川谷小学校を吸収合併することにしました。

し尿 手数料改定

18リットル—三十九円に

し尿処理手数料は、いままで十八リットルにつき三十三円でしたが、四月一日から三十九円に改定しました。

これは、最近の著しい物価の上昇で、し尿の収集に伴う経費(収集車の付属備品、ガソリン、人件

費)や処理に要する経費(処理に必要な燃料、機械の修理代の増高)がかさんで、従来の料金を据え置くと採算がとれなくなるばかりでなく、収集そのものが困難になるためです。

市では、あらゆる物価が上昇するなかで、この改定が家計に及ぼす影響を最少限に抑えるため、厳密な原価計算を行い、県下類似市町村の料金を参考に改定したものです。

市民会館長は助役兼務

四月一日づけで市職員の異動を

つぎのとおり行いました。今回の異動は、六月一日開館予定の市民会館に職員を配置するなど総勢異動者二十四人、新採用者十七人、依願退職者二人です。

配置替え(四月一日づけ)

- (建設課)▽技師(磯部要)(産業課技師)
- (保健衛生課)▽主査(五十嵐稔)(税務課主事)▽主事(山田栄憲)(企画調査課主事)▽主事(内藤敏春)(税務課主事)
- (会計課)▽課長補佐兼出納係(高橋光三)(同課副主事兼出納係長事務取扱)
- (福祉事務所)▽主事(鈴木慶明)(税務課主事)▽主事(渡辺吉一)(教育委員会社会教育課主事)▽主事補(藤田てつ)(電話交換手)(ガス水道課)▽主査(大橋正行)(同課技師)▽主事(佐藤百合子)(監査委員事務局主事)
- (市民会館)▽次長兼管理係(保科登志夫)(企画調査課長補佐兼企画調整係長)▽運営係長(高山辰三郎)(総務課主事)▽主事(原修)(企画調査課主事)▽技術員(渡辺督)(企画調査課技術員)
- (監査委員事務局)▽主事(原律子)(ガス水道課主事)
- (教育委員会社会教育課)▽主事(杵淵修)(保健衛生課主事)
- (公民館)▽主事(田辺靖彦)(税務課主事)

新採用(四月一日づけ)

- ▼総務課 主事(金安恒雄)▼企画調査課 主事(波形勇) 雇(諏佐悦子)▼建設課 技術員(外山伸五)▼産業課 雇(大橋勝栄)雇(橋正)▼ガス水道課 雇(諏佐安栄)▼白山保育所 保母(長原真理子) 保母(片岡裕子)▼市

- 市民会館 雇(佐藤義一)▼農業委員会事務局 雇(多田好一)▼消防署 消防士(上村保夫) 消防士(諸橋英夫) 消防士(笑輪厚史) 消防士(飯浜光正) 消防士(星光吉) 消防士(今井耕作)
- 依願退職(三月三十一日づけ)▽小林恵美子(税務課 雇)▽梶よい(保育所 保母)

確定申告 まちがい申告は訂正を

昭和四十八年分所得税の確定申告をした後で、内容のまちがいに気づいた方は訂正することができ

ます。①税額を少なく計算していたとき 所得や税額の計算をまちがって納めた税金

が少なかつたり、還付を受ける税金が多いことがわかったときは、

「修正申告」をして、正しい金額に訂正することができます。

税務署から調査を受けた後で修正申告をしたときは、修正申告によって納める税額の五パーセントの過少申告加算税がかかりますが調査を受ける前に修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

②税額を多く計算していたとき 所得や税額の計算をまちがって税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少ないことがわかったときは、正しい金額に訂正するように「更正の請求」をすることができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。昭和四十八年分所得税の確定申告については、昭和五十年三月十五日ま

で更正の請求をしなければなりません。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬ人が、忘れて申告をしなかったときは、申告期限後でも確定申告をすることができます。この「期限後申告」は、税務署から決定の通知があるまでは申告できませんが、なるべく早く申告した方が有利です。

期限後申告をしないで税務署から決定の通知を受けると、税額の一〇%の無申告加算税がかかりますが、調査を受ける前に申告をしたときは、無申告加算税は税額の五%ですみます。

%を掛け、販売業者から物品税相当額を含めて代金を受取ります。また、販売業者は、消費者に小売する際に、すでに製造者に支払った物品税相当額を小

物品税

す。つまり、消費者はこれらの物品を購入することによって物品税を負担しているわけです。

た物品税相当額を小売金額に含めて消費者から受取ることになり

狂犬病予防接種日程表

| 月日 | 会場 | 時間 |
|------|-----------|-------------|
| 5/7 | 半蔵金支所(農協) | 10:00~10:10 |
| | 森上(宮田商店) | 10:20~10:30 |
| | 新山公民館 | 10:40~10:50 |
| | 中野保支所(農協) | 11:00~11:20 |
| | 西谷支所(農協) | 11:30~11:40 |
| | 西谷区事務所校場 | 13:20~13:40 |
| 5/8 | 市役所 | 10:00~11:30 |
| | 東谷支所(農協) | 9:30~9:50 |
| | 谷支所(農協) | 10:00~10:10 |
| | 橋来(栄商店) | 11:00~11:10 |
| | 入吹(藤崎商店) | 11:20~11:30 |
| | 川小貴公民館 | 11:40~11:50 |
| 5/10 | 下塩谷支所(農協) | 9:30~9:50 |
| | 人面支所(農協) | 10:00~10:10 |
| | 熊袋公民館 | 10:20~10:30 |
| | 上川消防小屋 | 11:00~11:10 |
| | 上塩谷支所(農協) | 11:20~11:40 |
| | 入塩川支所(農協) | 11:50~12:00 |



狂犬病予防接種

犬を飼っている方は、近くの会場で行います。

登録料 三百円

狂犬病予防注射料 四百円

なお、市では不用犬の野犬化をふせぐため、五月九日午前十時から正午まで市役所で不用犬の引取りを行います。

確定申告

まちがい申告は訂正を

昭和四十八年分所得税の確定申告をした後で、内容のまちがいに気づいた方は訂正することができ

ます。①税額を少なく計算していたとき 所得や税額の計算をまちがって納めた税金

が少なかつたり、還付を受ける税金が多いことがわかったときは、

「修正申告」をして、正しい金額に訂正することができます。

税務署から調査を受けた後で修正申告をしたときは、修正申告によって納める税額の五パーセントの過少申告加算税がかかりますが調査を受ける前に修正申告をしたときは、過少申告加算税はかかりません。

②税額を多く計算していたとき 所得や税額の計算をまちがって税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少ないことがわかったときは、正しい金額に訂正するように「更正の請求」をすることができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。昭和四十八年分所得税の確定申告については、昭和五十年三月十五日ま

%を掛け、販売業者から物品税相当額を含めて代金を受取ります。また、販売業者は、消費者に小売する際に、すでに製造者に支払った物品税相当額を小

物品税

す。つまり、消費者はこれらの物品を購入することによって物品税を負担しているわけです。

た物品税相当額を小売金額に含めて消費者から受取ることになり

とちおと人物(物語) 47

動乱の維新・郷民(後編) 金内嘉十郎

激動の維新、動揺する住民をまとめて無事きりぬけた嘉十郎は、明治元年九月詰庄屋(総代庄屋ともいった)を拝命し、旧藩時代の割元役と同じ事務を執りました。当時、長岡藩主牧野家では、敗戦後の処理に追われ財政上非常に苦しい状態で、その苦境を見かねた嘉十郎は、栃尾郷の有志と相談し、金千円を募金して藩主牧野知藩事(藩主を知藩事と称した)に贈りました。



金内嘉十郎の花押

これに対して、「旧義を忘れず誠に奇特の至りに付厚く感謝する」と、おほめの書状を新政府の秋田外記からいただきました。明治三年三月、古志郡内の大小の出来事について知事、参事の質問に答える郡中議事者を拝命しましたが、明治五年八月この制度の廃止により任をとかれました。この当時諸役の任免はすべて県が行いましたが、嘉十郎は古志郡内のまとめ役として重くもたらされました。明治二年から悪作が続き、難民

が続出したので卒先して施米し、明治五年三月にはこの功により銀盃一個を柏崎県より賜りました。嘉十郎は、生涯を通じて諸役に任命されること二十六回、褒賞も二十回におよび、その輝かしい履歴はまさに傑物という名にふさわしい生涯でありました。時代が幕末から明治の前半で、めまぐるしく変転して行くときでありましたので、その生涯も喜びあり悲しみあり、そして感激、失意さまざまであつたらうと思われま

り悲しみあり、そして感激、失意さまざまであつたらうと思われま。全盛の時代は、第十五大区長を拝命した頃と思われれますが、明治八年二月病気で戸長の辞表を提出した際、同月二十八日県庁に召し出され楠本県令より辞職を思いとどまるよう懇命されて辞職を思いとどまっています。このときすでに小二区の村々の用掛一同の連署

で辞職差止の願状が差出されました。このように部下から篤い信用を受け、上官から論事を賜ったことは、役職につく者にとつては感激の一言に尽きるといわなければなりません。失意の時代は、明治三年の藤七騒動の頃と思われれます。藤七は、梅野侯の人で一揆の主謀者ですが、これに西中野侯村の多郎兵衛、基兵衛、茂兵衛、権左エ門が総代となつて加盟し、急進派も多数あつたようです。為政者の嘉十郎が、自分の足元から一揆に加担する者を出したことは心外としかいいようがありません。多忙な役目のかたわら、教育にも力を入られ、さきに書いた戸長辞任差留の際の願状にも、郡中の教育の振興のためにぜひ嘉十郎の力が必要なこと

明日の中野侯

中野侯分館でアンケートを実施 ガン豪雪と交通不便!!



全国的に農山村の過疎化現象が問題になっていますが、中野侯地区でも昭和38年には362世帯、1,862人だったものが、昭和48年には286世帯1,221人となっています。若者の離村、豪雪、出稼ぎ……など特に過疎化の要素を多く抱えた同地区では、地域ぐるみでこの問題にとりかかろうとしています。

市公民館中野侯分館(林熊永分館長)では、昨年、中野侯三地区(西中野侯、新山、繁窪)を対象に将来の住みよい村づくりのためのアンケート調査を実施しました。これは、年々、過疎化の一途をたどる中野侯地区に住む人たちが、中野侯をどう考えているのか、また、住みよい郷土とするために、公民館はどのような役割を果たしたらよいのか、をさぐらうというものです。アンケートの内容は、中野侯の現状につい

て、農業について、過疎化について、公民館は何をなすべきか、の四項目です。特に過疎化をくいこめるにはどうしたらよいかということについては、若者を引きとめる方法、公民館の役割など、真剣な意見が出されました。

「あなたは、今の生活の場を住みよい所だと思いませんか」との設問に対し、回答は下表のとおりでした。住みよいと答えた方は高年令者が多く、その理由としては、自然環境がよい、災害や公害がな

い、人情があつて、食糧自給で安心……などがあげられています。また、住みにくい理由としては豪雪、交通不便、収入が少ない、出稼ぎ、冬の仕事がない……などがあげられました。

Table with 3 columns: 住みよい, 住みにくい, いえない/どちらとも. Rows: 中野侯, 新山, 繁窪, 計.

中野侯地区を、住みにくいと答えた方と、どちらともいえないと答えた方は一三名ですが、住みよいと答えた六四人の方も、いろいろ不便を感じているはず。太陽と緑、そして澄んだ空気と自然には恵まれています。みな

冬でも通勤できるように 中野侯地区を、住みにくいと答えた方と、どちらともいえないと答えた方は一三名ですが、住みよいと答えた六四人の方も、いろいろ不便を感じているはず。太陽と緑、そして澄んだ空気と自然には恵まれています。みな

小規模企業に設備貸与

新潟県中小企業振興公社では、中小企業設備貸与の昭和四十九年度第一次申込受付を行っています。この設備貸与制度は、小規模企業が設備の近代化を容易にするため、公社で企業が必要とする機械設備を購入し、貸付け、低利長期の割賦販売によって企業に譲渡する制度で、現在の金融事情からみても小規模企業に適応した有利な制度です。利用を希望される方は、早めに市役所産業課(二階)に申込みください。申込書は産業課にあります。

新春文芸の入選決まる

- 俳句の部: 天 機織れば餅花の影みな揺るる 栃堀 酒井みきを
川柳の部: 天 お砂糖も甘く見るなど値上りし 金沢 長谷川恵七郎
短歌の部: 天 心電図機にかすかな点となり 姉の命の終りを告げぬ 上櫻出 中村キク

優秀 「雪を踏みしめながら」 大野町 星 保